

### 確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	法第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る施行規則第九条第一号及び第二号に定める区分
登録番号	東北地方整備局 第3号
登録の有効期間	令和7年10月3日から令和12年10月2日まで
氏名又は名称	一般財団法人 秋田県建築住宅センター
代表者の氏名	理事長 中野 賢俊
主たる事務所の所在地	秋田県秋田市中通二丁目3-8 電話番号 018-836-7851
実施する住宅性能評価の種類	(1) 設計住宅性能評価 (2) 建設住宅性能評価(新築住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	(1) 一戸建て住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分を有しないものに限る) (2) 共同住宅等(共同住宅 長屋 その他一戸建て住宅以外の住宅)
住宅性能評価を行う区域	秋田県全域
確認を行う住宅の種類	(1) 一戸建て住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分を有しないものに限る) (2) 共同住宅等(共同住宅 長屋 その他一戸建て住宅以外の住宅)
確認を行う区域	秋田県全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	<a href="#">ここをクリックして下さい。</a>
登録を行っている評価員の人数	7名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	住情報課 佐藤 温
登録を行った(指定を受けた)年月日	平成12年10月3日